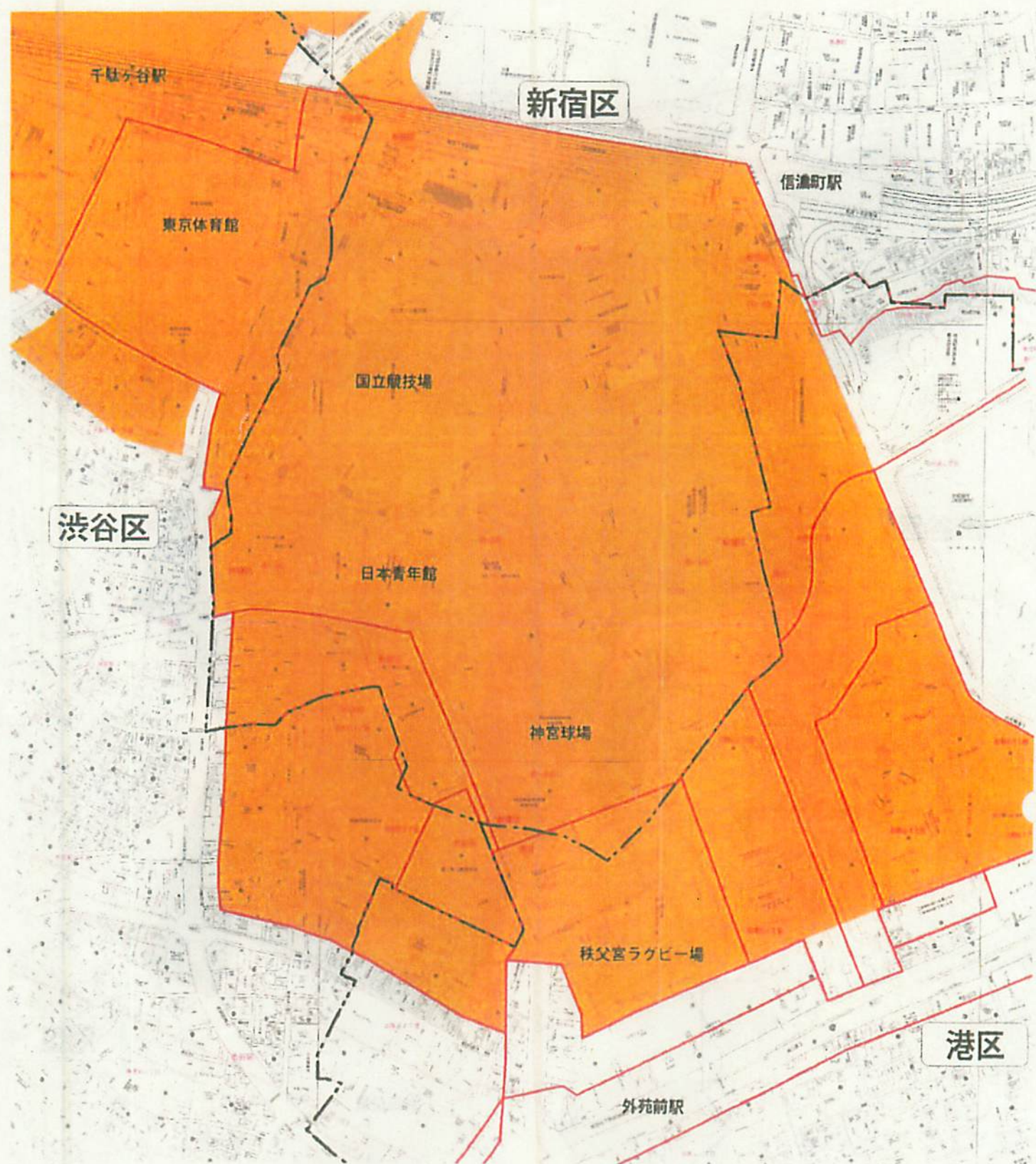


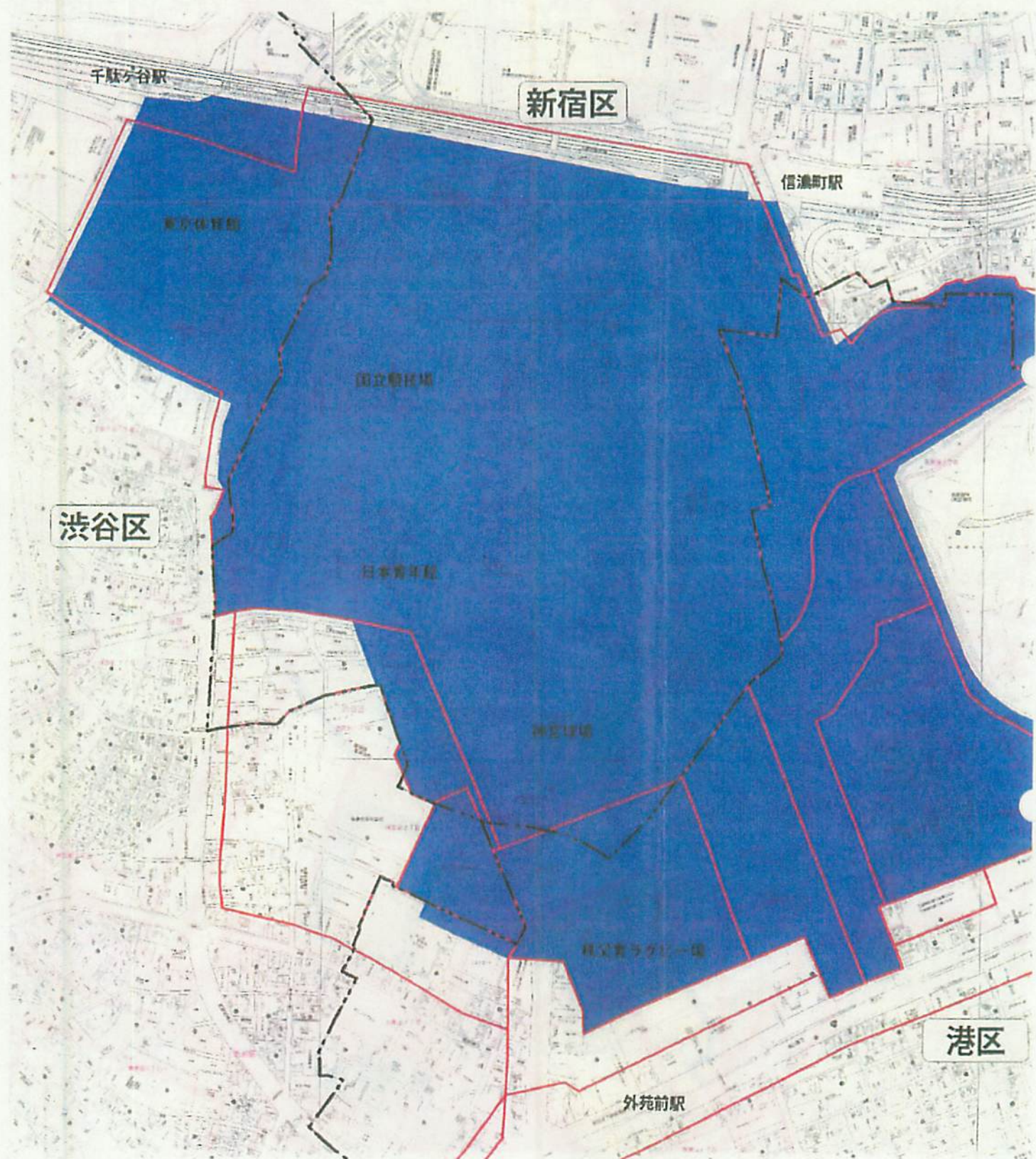
第一種文教地区



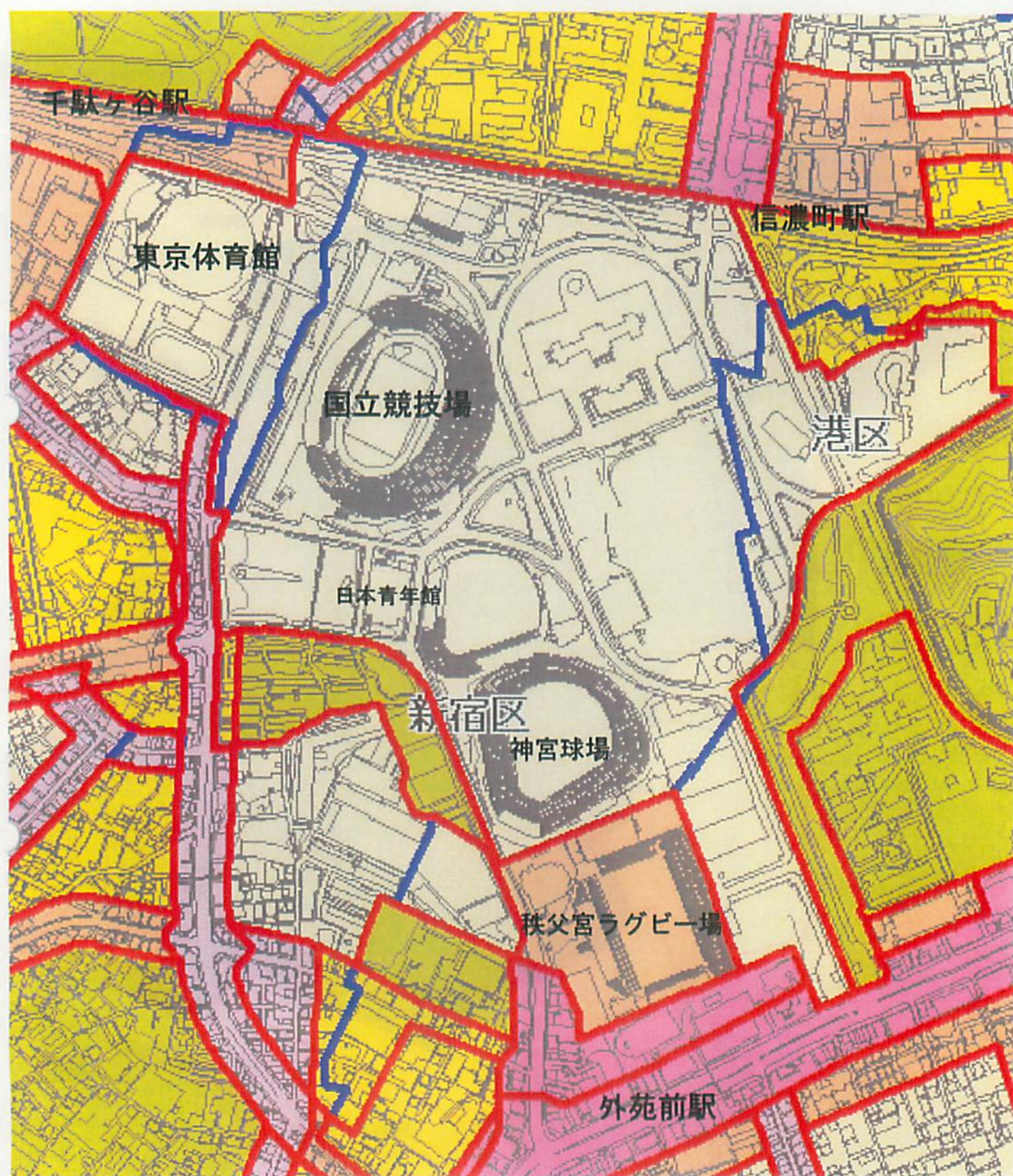
都市計画公園 緑地



第二種風致地区



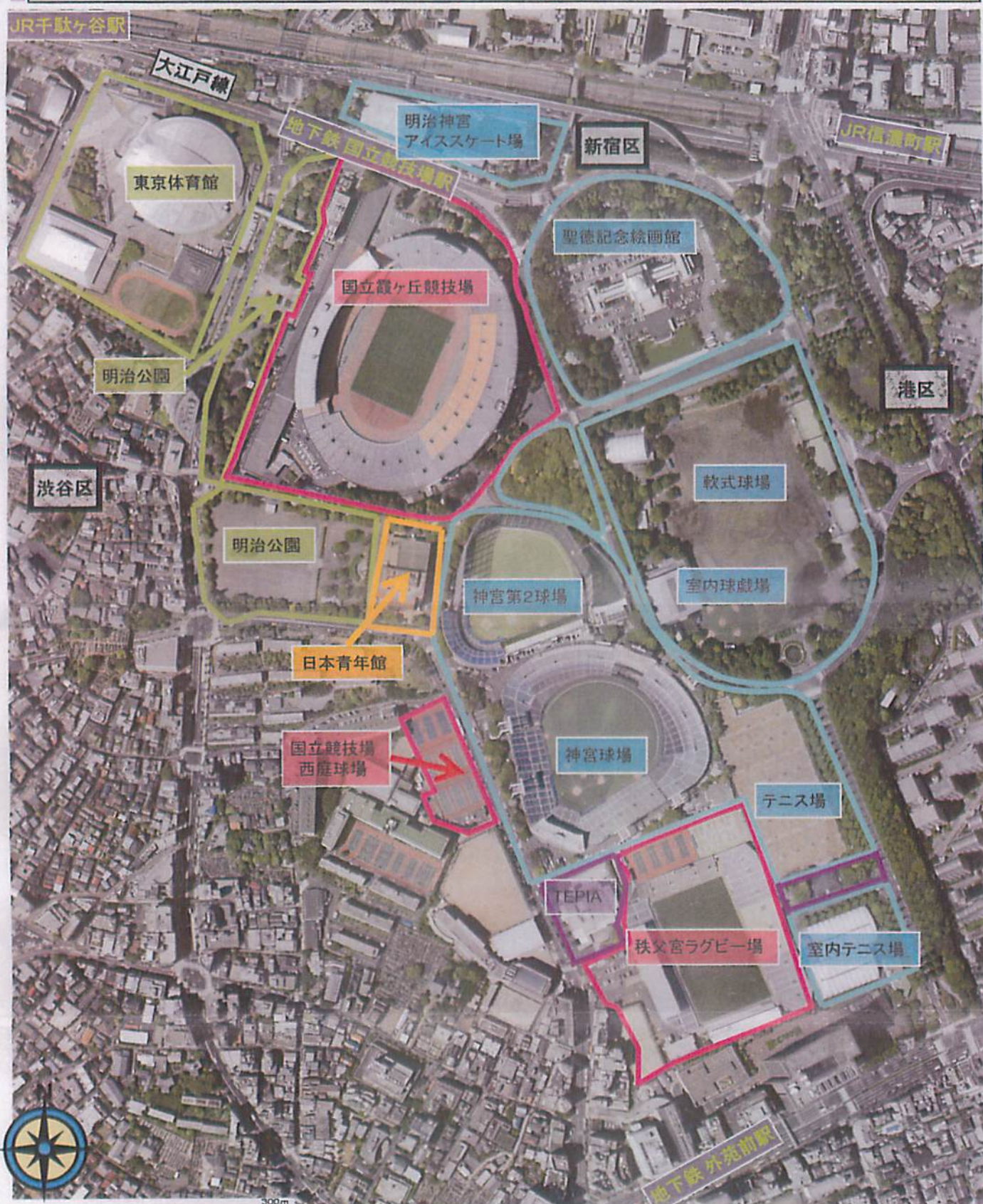
都市計画図 (用途地域)



- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域

国立霞ヶ丘競技場の周辺地図

●東京都心、霞ヶ丘地区にはスポーツ施設が揃っている。 ●周辺には鉄道施設が整備され、交通の便が非常によい。



NAASH所有地

財務省所有地

東京都所有地

明治神宮所有地

(財)機械産業記念
事業財団所有地

■現在の都市計画(規制) ①観覧場の用途が規制対象(第二種中高層住居専用地域・文教地区)
②高さ上限15m(風致地区) ③都市計画公園内の建築許可 等様々な規制がかかっている。

ラグビーワールドカップ二〇一九日本大会成功議員連盟

会長	西岡 武夫
顧問	横路 孝弘
顧問	江田 五月
顧問	安倍 晋三
顧問	福田 康夫
顧問	麻生 太郎
顧問	鳩山由紀夫

副会長	井上 義久
副会長	園田 博之
副会長	下地 幹郎
副会長	重野 安正
副会長	浅尾慶一郎
副会長	穀田 恵二
副会長	樽床 伸二
幹事長	遠藤 利明
事務局長	石森 久嗣

国会ラグビークラブ

顧問	森 喜朗
会長	中谷 元

国立霞ヶ丘競技場の八万人規模ナショナルスタジアムへの再整備等に向けて（決議）

国立霞ヶ丘競技場は、昭和三十三年（一九五八年）に東京で開催された「第三回アジア競技大会」のメインスタジアムとして、「明治神宮外苑競技場」（大正十三年（一九二四年）完成・建設当時東洋一）を取り壊して新たに整備されたものである。翌年のオリンピックの東京開催決定後には拡張工事が行われ、昭和三十九年（一九六四年）には、アジアで初の「第十八回オリンピック東京大会」のメインスタジアムとしても使用され、その開会式は今も多くの国民にレガシーとして刻まれている。

国立霞ヶ丘競技場のある明治神宮外苑は、首都・東京の中心に位置し、鉄道・道路の交通利便性が高く、都心有数の立地条件にある。新宿御苑や赤坂御用地など都心の広大な緑とともに都心の「オアシスベルト」の一角を形成し、都会の文化性と自然のうるおいが共存する環境でもある。オリンピック東京大会の終了後も、国立霞ヶ丘競技場では、昭和四十二年（一九六七年）の「ユニバーシアード東京大会」をはじめ、ラグビー大学選手権大会、ラグビー日本選手権大会、天皇杯全日本サッカー選手権大会、全国高等学校サッカー選手権大会、サッカートヨタカップなど、国内外の様々なスポーツ大会が開催されてきた。また、明治神宮外苑には、秩父宮ラグビー場や明治神宮野球場など多様なスポーツ施設が点在しており、国立霞ヶ丘競技場を中心に日本のスポーツの聖地として国民に親しまれてきた。

しかしながら、国立霞ヶ丘競技場は昭和三十三年（一九五八年）に完成してから半世紀を経て老朽化が激しく、今日の世界各国のナショナルスタジアムと比較すると、収容規模、選手環境、ホスピタリティ、バリアフリー、IT環境などあらゆる面で著しく劣った状況にある。また、秩父宮ラグビー場（昭和二十二年（一九四七年）完成）や明治神宮野球場（大正十五年（一九二四年）等も同様である。このため、今後、首都・東京において開催されるスポーツの大規模な国際競技大会、特に平成三十一年（二〇一九年）のラグビーワールドカップ日本大会において、これらの競技施設をメインスタジアム等として活用することは、現状において極めて困難であると言わざるを得ない。

スポーツは世界の人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、世界共通の文化の一つである。我が国がワールドカップ等の国際競技大会を開催することは、スポーツの振興、国際交流の推進、地域の活性化、観光の推進など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で極めて重要である。

日本のスポーツのレガシーとして未来へ継承し、平成三十一年（二〇一九年）に開催するラグビーワールドカップ日本大会をはじめ、首都・東京で今後開催予定の大規模な国際競技大会のメインスタジアムとして活用するべく、国立霞ヶ丘競技場を八万人規模のナショナルスタジアムとするなど、明治神宮外苑地区の都市計画や周辺環境整備を含めて早急に検討を行い一帯のスポーツ施設を再整備すべきである。

右決議する。

平成二十三年二月十五日

国立霞ヶ丘競技場の沿革

■経過概要

1958年 3月	国立競技場竣工
5月	第3回アジア競技大会
1964年10月	第18回オリンピック東京大会
1967年 8月	第5回ユニバーシアード競技大会
1981年 2月	サッカーワールドカップ（2001年12月まで開催）
1991年 8月	第3回世界陸上競技選手権大会
1993年 5月	サッカーリーグ開幕式・開幕戦
2003年 9月	Jリーグ開幕戦
2008年 3月	設立50年



■営業状況（平成22年度）

- ・稼働日数 154日（スポーツ利用117日・一般利用37日）
- ・総入場者数 894,296人

■施設の現状

- ・敷地面積 71,707㎡（建築面積：33,716㎡・スタンド面積：25,346㎡）
- ・構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造5階建
- ・陸上走路 400m・第1種公認8レーン
- ・グラウンド 107m×71m（7,597㎡）夏芝・冬芝の切替により常緑を保っている。
- ・観客席 54,224人（車椅子席40席を含む。）
- ・その他 体育館・室内水泳場・トレーニングセンター・スポーツ博物館・図書館

【参議院】橋本聖子議員（１２月７日決議案読み上げ後）

オリンピックが、世界各国のスポーツを発展させ、スポーツを通じた友情、連帯、フェアプレーの精神を培うことで、民族の相互理解や世界平和への貢献をしてきたことは御承知のとおりであります。

我が国は、これまで、一九六四年の東京夏季大会、一九七二年の札幌冬季大会、一九九八年の長野冬季大会を開催した経験があります。いずれの大会もオリンピックの精神に基づき、国民的な盛り上がりの中で大成功を収め、国際親善とスポーツの振興に大きな役割を果たしました。

また、一九六四年の東京、一九九八年の長野で開催されたパラリンピック競技大会は、障害者の自立と社会参加の促進、障害者理解の上で意義あるものとなりました。

戦後復興の成った日本を世界に示した東京オリンピックから五十六年が経過し、再び日本において人類最大の平和の祭典であるオリンピックを東京で開催することは、世界平和の希求と共生社会の実現、そして、東日本大震災からの復興と世界の方々からいただいた支援に対する感謝の念を示すものであります。

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会の開催都市は、再来年九月七日に開催される国際オリンピック委員会総会において決定をされます。スポーツ基本法が全会一致で成立したことを踏まえ、東京都への招致を実現するためには、国内外の人々と真に友好的な関係をつくり上げ、国民が心をつなげて招致活動に当たらなければその成功はあり得ないということを私たちを含め関係者が強く認識して、東京オリンピックのレガシーである国立競技場の整備や、政府による財政の保証を始めとした招致並びに開催に必要な活動を推進していかなければなりません。

以上が本決議案を提出する趣旨であります。

何とぞ皆様方の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議 決議案提出趣旨

【衆議院】鳩山由紀夫代議士（１２月６日決議案読み上げ後）

オリンピック競技大会は、世界各国のスポーツの発展とともに、スポーツを通じて民族の相互理解を深め、世界平和への貢献に輝かしい成果を上げてきました。

本年八月三十日、東京都は国際オリンピック委員会に立候補届を提出いたしました。この第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会には、世界の六都市が立候補しており、来年五月、国際オリンピック委員会理事会において正式立候補都市を選出し、再来年九月七日、アルゼンチン・ブエノスアイレスで開催される国際オリンピック委員会総会において、この正式立候補都市の中から開催都市が決定される運びとなっております。

スポーツは、万国共通のルールのもとで行われるものであり、国際間の相互理解の促進に大きく寄与するとともに、青少年に夢と感動を与えるものであります。また、パラリンピック競技大会は、障害者の自立と社会参加を促し、共生社会の実現につながるものであります。

世界の平和と繁栄に積極的に貢献する国づくりを進めるとともに、東日本大震災からの復興と、世界の皆様からいただいた支援に対する感謝の念を示すためにも、第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会の東京招致について、国を挙げて強力に運動を展開していかなければなりません。

さらに、東京、札幌、長野大会と同様に、オリンピック精神を最高度に発揮する大会が開催されますよう、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿い、政府、地方自治体及び民間が一体となって、万全の受け入れ態勢を確立すべきであります。

何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議

【衆議院】（平成23年12月6日本会議）

我が国において、一九六四年の東京オリンピック以来となるオリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会を開催することは、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿うものであって、国際親善とスポーツ振興、共生社会の実現にとって極めて意義深いものである。また、東日本大震災からの復興の途上にある我が国にとって、両大会の招致と開催の成功は、国民に希望を与えるとともに、世界に対する復興の証となる。

来る二〇二〇年の第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となり、内外における招致活動及びスポーツ外交を強力に推進するとともに、国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきである。

右決議する。

【参議院】（平成23年12月7日本会議）

我が国において、一九六四年の東京オリンピック以来となるオリンピック夏季競技大会及びパラリンピック競技大会を開催することは、今般成立したスポーツ基本法の趣旨に沿うものであって、国際親善とスポーツ振興、共生社会の実現にとって極めて意義深いものである。また、東日本大震災からの復興の途上にある我が国にとって、両大会の招致と開催の成功は、国民に希望を与えるとともに、世界に対する復興の証となる。

来る二〇二〇年の第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会を東京都に招致するため、政府、国会が一体となり、内外における招致活動及びスポーツ外交を強力に推進するとともに、国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その準備態勢を整備すべきものである。

右決議する。

◆ 国立霞ヶ丘競技場の改築に向けた調査費【新規】 24 年度予定額 1 億円

建築後すでに50年以上が経過し、競技場そのものが老朽化している。また、2019年に開催が決定しているラグビー・ワールドカップ及び2020年の東京オリンピック招致を視野に入れた競技場の改築に向け、事業規模や事業手法、資金計画など整備方針策定のための調査を行う。

国立霞ヶ丘競技場陸上競技場の概要

大正13年に建設された「明治神宮外苑競技場」を解体した跡地へ、昭和33年に建設。その後、昭和39年に開催される東京オリンピック競技大会の開・閉会式、陸上競技等のメインスタジアムとして使用するため、昭和37年からバックスタンドや夜間照明設備などの大規模な改修工事を行い、現在の競技場が完成。

現在は、陸上競技をはじめ、サッカー天皇杯等各種競技大会の会場として使用されている。



敷地面積	71,707 m ²
建築面積	33,716 m ²
延べ面積	51,581 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造5階建
収容人員	54,224 名（車椅子席40名含む。）
グラウンド	日本陸上競技連盟第1種公認競技場
芝 生	夏芝：ティフトン、冬芝：ペレニアルライグラスによる二毛作で通年緑化を実施



(案)

○独立行政法人日本スポーツ振興センター国立競技場将来構想ワーキンググループ設置要綱
(国立競技場将来構想有識者会議決定)

(趣旨)

第1条 独立行政法人日本スポーツ振興センター国立競技場将来構想有識者会議設置要綱(平成23年度要綱第12号)第7条に基づき、国立競技場将来構想有識者会議(以下「有識者会議」という。)における検討のための具体案を作成することを目的とし、有識者会議国立競技場将来構想ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を設置する。

(組織)

第2条 ワーキンググループは、次に掲げるものとする。

(1) 施設建築グループ

(2) 施設利活用グループ

2 ワーキンググループの委員は、前項に定めるグループごとに、スポーツ、文化、教育、建築等に関し知見を有する者で組織し、有識者会議の委員長が指名する。

3 第1項に定めるグループごとに座長を置き、有識者会議の委員長が指名する。

4 座長は、ワーキンググループでの審議結果を有識者会議に報告する。

(関係者の出席)

第3条 有識者会議の委員は、ワーキンググループの会議に出席し、意見を述べることができる。

2 独立行政法人日本スポーツ振興センターの役職員は、ワーキンググループの会議に陪席し、必要に応じ、説明又は報告を行うことができる。

(庶務)

第4条 ワーキンググループに関する庶務は、独立行政法人日本スポーツ振興センターにおいて処理する。

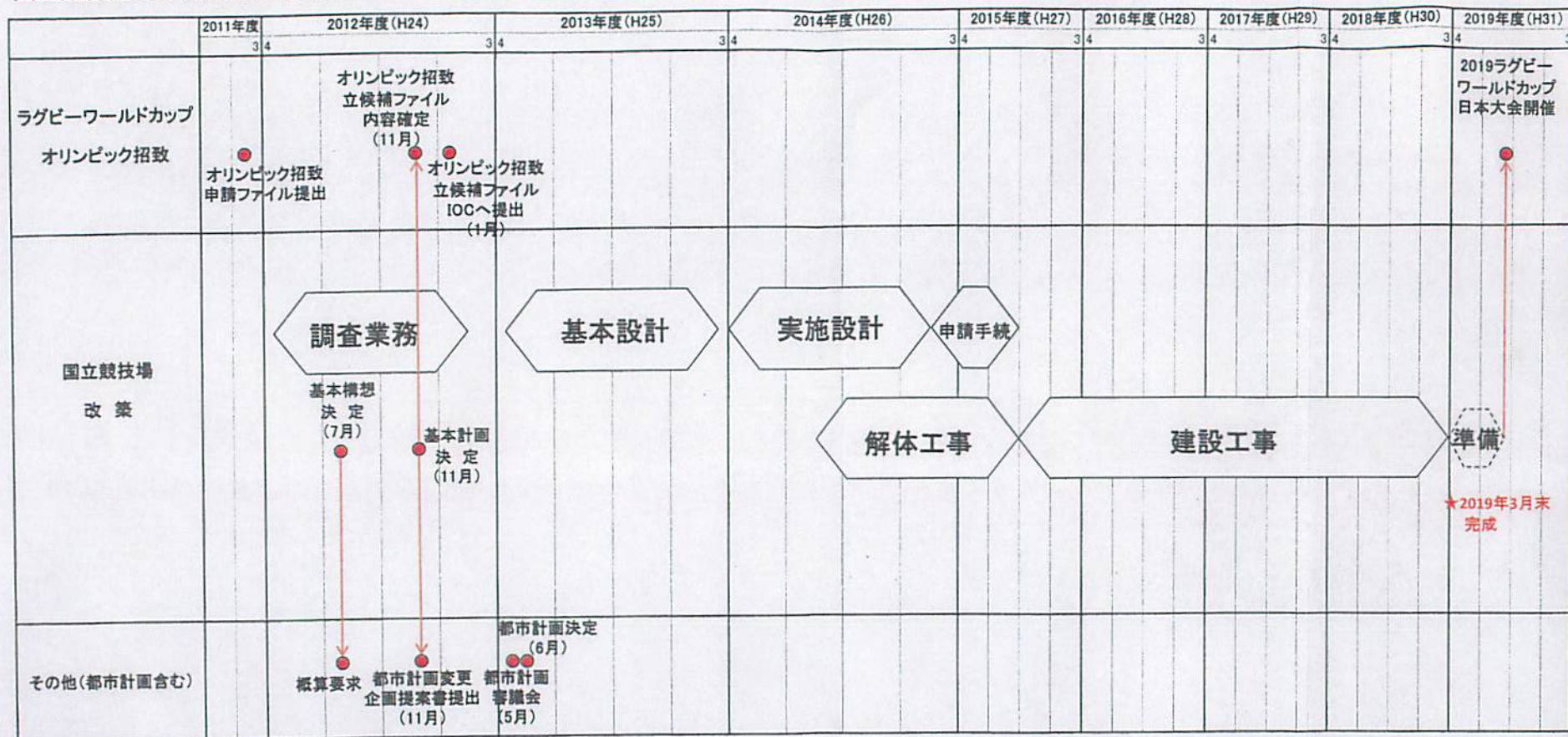
(運営の細目)

第5条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの議事運営上必要な事項は、第2条第1項に定めるグループにおいて定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月●日から施行する。

国立競技場の改築に関する想定スケジュール(イメージ)



論点について

新しい国立競技場に求められる要件について

- (1) スタジアム規模は8万人がスタートライン（参考資料4）
- (2) 球技・陸上を開催できるスタジアム（申請ファイル）
 - ① サブトラック
 - ② 明治公園（西・南側）・日本青年館も合わせた敷地
- (3) 世界標準のホスピタリティ機能を備えたスタジアム
- (4) スポーツ・文化発信の場～全天候型スタジアム
 - ① 多様な利活用形態による稼げるスタジアム
- (5) タイトなスケジュール（資料4）
 - ① 工期等
 - ② 都市計画手続き
 - ③ 招致立候補ファイル内容確定

【課題1】周辺環境（都市計画見直しの検討等）について

- (1) 神宮外苑地区のあり方（参考資料5）
 - ① アクセス・観客動線を確保するため“面”としての考え方

【課題2】財源・税制について

- (1) スポーツ振興くじの役割

○独立行政法人日本スポーツ振興センター国立競技場将来構想有識者会議設置要綱

(平成 24 年 1 月 31 日平成 23 年度要綱第 12 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)が、ラグビーワールドカップ 2019 大会開催及び 2020 年東京五輪招致活動を目的とし、国立競技場の将来構想について審議するために設置する国立競技場将来構想有識者会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 会議は、委員 14 名以内で組織する。

2 会議に、委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は、委員の互選により選任する。

4 委員長は、会議の会務を総理する。

5 副委員長は、委員の中から 1 名を委員長が指名し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員等)

第 3 条 委員は、スポーツ、文化、教育、建築等に関し知見を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

2 委員は、非常勤とする。

(会議)

第 4 条 会議は、理事長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、審議を行うことができない。

3 会議に出席することができない委員は、あらかじめ書面をもって委員長にその権限を委任することができる。この場合は、出席とみなす。

4 会議での審議は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 原則として、会議は非公開とする。

(関係者の出席)

第 5 条 委員長が認めた場合は、会議に出席することができない委員が、あらかじめ指名する者を陪席させ、発言させることができる。

2 センターの役職員は、会議に陪席し、必要に応じ、説明又は報告を行うことができる。

(庶務)

第 6 条 会議に関する庶務は、独立行政法人日本スポーツ振興センターにおいて処理する。

(運営の細目)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、会議の議事運営上必要な事項は、会議において定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

国立競技場将来構想有識者会議 委員名簿

安西 祐一郎	独立行政法人日本学術振興会理事長
安藤 忠雄	建築家
石原 慎太郎	東京都知事
遠藤 利明	2020年オリンピック・パラリンピック日本招致議員連盟幹事長 衆議院議員
小倉 純二	財団法人日本サッカー協会会長
河野 洋平	公益財団法人日本陸上競技連盟会長
佐藤 禎一	国際医療福祉大学大学院教授
鈴木 寛	スポーツ議員連盟幹事長 参議院議員
鈴木 秀典	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構会長
竹田 恒和	公益財団法人日本オリンピック委員会会長
張 富士夫	公益財団法人日本体育協会会長
都倉 俊一	作曲家 一般社団法人日本音楽著作権協会会長
鳥原 光憲	公益財団法人日本障害者スポーツ協会会長
森 喜朗	財団法人日本ラグビーフットボール協会会長 衆議院議員

※ 五十音順、敬称略

国立競技場将来構想有識者会議（第1回）次第

- 日 時 : 平成24年3月6日（火） 16:00～17:00
■場 所 : 国立霞ヶ丘競技場（3階） ラウンジA

<審議事項>

- 1 国立競技場の将来構想について
- 2 ワーキンググループの設置について
- 3 その他

<資料>

- 資料1 国立競技場将来構想有識者会議委員名簿
資料2 国立競技場将来構想有識者会議設置要綱
資料3 論点について
資料4 国立競技場の改築に関する想定スケジュール（イメージ）
資料5 国立競技場将来構想ワーキンググループ設置要綱（案）

- 参考資料1 国立競技場の改築に向けた調査費（文部科学省作成資料）
参考資料2 国会決議関連資料
参考資料3 国立霞ヶ丘競技場の沿革
参考資料4 国立霞ヶ丘競技場の八万人規模ナショナルスタジアムへの再整備等に向けて（ラグビーワールドカップ2019日本大会成功議員連盟 平成23年2月15日）
参考資料5 国立霞ヶ丘競技場の周辺地図及び都市計画図
-

【◎委員】 2020年を考えると、若い世代にがんばってほしい。東京のど真ん中にそういう施設が欲しい、国家として、これからの時代に向けたプロジェクトとしての位置づけが必要だ。省庁を超え、時間は短い、が、ぜひ、記憶に残るそういう場所になってほしいと思っている。代々木体育館は記憶に残っている。そういうものが受け継がれると良い。

【佐藤委員長】 いろんな観点から意見をいただいた。改めて、時間がない中、国家プロジェクトとしての位置づけが重要だと再認識しなくてはならない。国家プロジェクトという観点から、今後、様々な関係者とどのような話をしていくのか、皆さんの知恵が必要だと感じた。

個別には詰めて行かなくてはならない点があるため、ワーキンググループを設置し、専門的な観点からも必要な手順を踏みたいと考えている。資料5にWG設置要綱案がある。

当面、施設建設／施設利活用の二つを作りたい。グループごとに知見を有する人を指名し、それぞれを座長に推薦したい。座長にはWGの審議結果を報告してもらう。基本的には専門家グループになるが、有識者会議の委員にも出席できるようにしたい。庶務はスポーツ振興センターでやっていただく。

ご了承いただけるか。

(異議なし)

【佐藤委員長】 建築は安藤委員に、利活用は都倉委員にお願いしたいと考えている。都倉委員は利活用の第一人者である。スポーツに関する人も必要だと考えている。

【◎委員】 スポーツと文化にわけたらどうか。

【佐藤委員長】 3つ作るということで、スポーツ利活用、文化利活用、施設。さて、スポーツ利活用については、[REDACTED]からご推薦はないか。

【◎委員】 一番使うのはサッカー、その次はラグビーだと思われる。

【佐藤委員長】 それであれば、小倉委員にお願いしたい。各ワーキンググループの開催については都度、お知らせする。その際は、都合がつく限り出席していただきたい。

なお、これから記者会見を予定している。本会議全体は非公表の会議との位置づけとしている。内容等の取扱については、十分、ご留意願いたい。

あるが、大前提となるのはインフラの整備である。[REDACTED]に行ったが音響は感心したものではない。専用の音響調整、照明設備が必要だと思う。スポーツとは全く違ったことが必要で現場の専門家との擦り合わせが必要。

【◎委員】 国家プロジェクトという位置づけである。国際大会の招致については、スポーツ基本法にも規定してある。totoも必要があれば、改正も含め超党派で考えて行きたい。

【◎委員】 スポーツ基本法を作ったが、いままでは、国が直接開催については規定されていなかった。本法律により政府保証もされた。

サッカーくじは今回の税制改正の中で宝くじが当せん金を引き上げた、インターネットで買えるようになった。サッカーくじの財源はスポーツ界にとって大変重要である。今後、通年、新たなくじも含めて検討したい。スポーツ議連で議論するか分からないが、文科省と一体で行いたい。

【◎委員】 招致を成功させるためには、競技場が重要。IOCではオリンピックのレガシーを重要視している。今後50年も含め100年のレガシーを作ることができるのは、招致に当たって重要なコンセプトになる。日本のスポーツ界にとって大変重要である。8万人の出入りなど、VIP等々アクセスが重要であり、駅へのアクセスも重要。

【◎委員】 パラリンピックの視点からは、周辺関連施設含め、世界一のモデルになるようなバリアフリーの施設にする必要がある。そういう視点で、最寄り駅からメインエントランスへの段差のない広い通路やメインフロア、グラウンドフロアを行き来できる広いエレベーターなどの設置、広い観客席やトイレ、関連の施設において、もっとも進んだバリアフリー施設を造っていただきたい。選手、競技関係者、観客、いろんな視点で障がい者の意見を吸収し議論に反映させたい。

【◎委員】 アンチドーピングの立場からの意見として、WADAが発足したのは最近であるが、ドーピングに関わる機能は必要である。

ドーピングコントロールについてのスペースが必要であることと、ドーピングは選手を守ることが必要である観点から、メディアからプライバシーを余分な形で妨害されないようなつくりを検討いただきたい。

【◎代理】 スポーツ界のシンボルとなる競技場が改築されるのは喜ばしい。タイムスケジュール的に、オールジャパンの体制で進めないと間に合わない。

【◎代理】 3点ある。文科省においては、以前、建て替えについてかなり議論されてきた。今回拝見すると全く規模が違う。驚いた。

ドームの競技場に、という話もあるが、これだけ大きな競技場を全天候にということもあるが、日本では札幌ドームの例もある。

学生の陸上競技は地方では盛んであり、全日本学生は地方でやっている。オリンピック競技場があればそこでやりたいというのが学生の気持ちではないか。ぜひ壮大な計画が達成できるようにしたい。

体の「面」としての考え方も必要である。

また、財源についても重要なことである。日本スポーツ振興センターは、totoを運営している。実施主体として建て替えを進めていくことも必要であると同時に、売上を増すような、たとえば、通年化など、その他についてもご検討いただきたい。

税制については、文化事業などの実施の際、税制などについても課題があると聞いている。前提として、ここは大規模な素晴らしいロケーションとして整備したいと考えているのでご配慮いただきたい。

【佐藤委員長】 今から順次ご意見を伺いたいと思います。要件については既に関係の皆さんとの意見交換をしていると聞いていますので、これからお聞きするのは、追加のご意見とあわせて大枠としての確認を頂きたい。

【◎委員】 サッカーの場合は？

【◎委員】 8万人という基準になっている。

【◎委員】 考えている以上に時間がない。

建て替えだけではなく、神宮外苑地区全体の構想が必要だと考えているおり、明確な国家プロジェクトとして位置づけてほしい。

都市計画法、関係3区なりのマスタープランもある。区の自主性も重んじなければならない。したがって、進められないところもあるので、具体的なことなどはすぐに始めないといけない。

【◎委員】 の話は大事なことである。

【◎委員】 どこが関係しているのか？港区、新宿区と渋谷区か。

【◎委員】

【◎委員】

【◎委員】 球技が開催できるスタジアム。サンドニスタジアムは、座席が移動するので臨場感がある。8万のうち約2.5万が可動式。日本の技術なら十分可能ではないか。また、新しい要件として、災害時の避難場所の位置づけを明確にしてはどうか。帰宅困難者の受け入れなど、トイレが多いなど、スタジアムの特性を活かした、そういうことの強調も必要である。

【◎委員】 東京ドームは可動式で、自転車競技ができる。臨場感としてはスライドの座席を考えてもらいたい。日本の技術なら出来るであろう。

【◎委員】 スケジュールはこのままでは厳しいが、国を挙げてやるからには相当思い切ってやらなければならない。日本が元気だな！ということを見せる必要がある。スケジュールが短いので思い切った決断が必要。難しいことはおおいと思うが。

【◎委員】 文化発信の関係で呼ばれていると思うが、オリンピックの開催都市に出来た施設でのコンサートは多い。8万人のキャパをエンターテイメントに使うのは魅力的で

(異議なし声)

【佐藤委員長】 将来構想とワーキンググループの設置が議論になる。河野理事長から説明を頂戴して委員の皆さんから意見を頂きたい。早速であるがよろしくお願いします。

【河野理事長】 まずは、資料3の論点について説明します。新しい競技場に求められる要件について、各方面からの意見をもらいつつまとめたところです。

規模については、8万人規模をスタートラインに。参考資料の「国立霞ヶ丘競技場の八万人規模ナショナルスタジアムへの再整備に向けて（決議）」を見ていただきたい。これが公に目にされている最近のものであり、これを根拠としたい。オリンピック、パラリンピック招致申請ファイルにも同様の記載。

次に、ラグビーはサッカーと同じフットボールスタジアム。陸上はメインスタジアムに。サブトラックが必要になる。8レーンしかないことが問題であり、フットボールサイドから見るとトラックを通しての観戦は臨場感に欠ける。

敷地の問題もある。8万人規模だと現在国立競技場の建っているところだけだとはまらない。明治公園、青年館についても敷地として考えることが必要になる。

100、ワールドカップでもホスピタリティスペースの考え方が1964とは変わっている。最近バックヤードにキッチンが設けられているなど、世界レベルのホスピタリティスペースが必要要件である。

4番目であるが、スポーツの競技場であるが、これだけの規模のスタジアムは文化発信の場としても貴重。3大テノールも注目を浴びた。そのとき以来重要性を増した。全天候型のスタジアムも要検討になる。多様な利活用形態によって「稼げる」スタジアムにすることも検討していただきたい。

資料4 A3 非常にスケジュールがタイト。2019のワールドカップは決定しており、同時に、オリンピック招致の立候補ファイルについては、2013年年明けに提出する必要がある。競技場の建替えはポジティブな要件となると思われる。予算要求のこともあり、4月に入っては遅いので年度内の会議体としてスタートさせたい。

皆様から異論がなければこれらを前提としてスタートさせていただきたい。

次に課題となるものを説明させていただきたい。

参考資料5 現在競技場の立ち位置が赤いところだが、8万人規模ということになると、左側の明治公園、右側の明治公園、青年館までが建設敷地となる。今後、具体的な行動が必要となる。

同時に、アクセスについて、ラグビー、サッカーのワールドカップについてはアクセスが重要視される。千駄ヶ谷駅、信濃町、地下鉄の外苑前。これだけ3つの公共機関が整っている場所はなかなかなく、強みになるが、バリアフリーの観点では様々な課題もある。このような観点からのご議論いただきたい。駅からスタジアムまでの雰囲気も重要で、全

第1回 国立競技場将来構想有識者会議 議事録

日 時：平成24年3月6日（火）16:00～17:00

場 所：国立霞ヶ丘競技場 3F ラウンジA

出 席：安西委員、安藤委員、石原委員、遠藤委員、小倉委員、河野委員、佐藤委員、鈴木（寛）委員、鈴木（秀）委員、竹田委員、都倉委員、鳥原委員、森委員、岡崎氏（張委員代理）、澤木氏（河野委員代理）
奥村文部科学副大臣、久保スポーツ・青少年局長、小林国土交通省大臣官房審議官

【河野理事長】 スポーツ界長年の夢であった国立競技場改築の方向性が決まり、国から調査費がついた。2019年ラグビーワールドカップ日本大会が決定している。また、2020年東京オリンピック招致が進んでいる。この2つの大会で国立競技場をメインスタジアムとして位置づけていただいた。今の競技場は、1964年東京オリンピックのレガシーとして国内外からの評価も高い。しかし、この国立競技場も建築後54年が経過しており、国際連盟のルールやホスピタリティなどを考えると、改築せざるを得ないと考えている。改築するのであれば、世界に誇れるもの、日本から発信できるものを造りたい。今日お集まりの有識者の皆様にご議論いただき、なんとしても成功させたい。

●河野理事長より出席委員の紹介

安西委員、安藤委員、石原委員、遠藤委員、小倉委員、佐藤委員、鈴木（寛）委員、鈴木（秀）委員、竹田委員、都倉委員、鳥原委員、森委員

●代理出席者の報告

岡崎氏（張委員代理）、澤木氏（河野委員代理）

●陪席者の報告

奥村文部科学副大臣、久保スポーツ・青少年局長、小林国土交通省大臣官房審議官

●奥村副大臣挨拶

【河野理事長】 ありがとうございます。会を進めるにあたり、事務局として、佐藤禎一委員に委員長をお願いしたいと思います。

（異議なしの声）

【佐藤委員長】 文字通り身も縮む思い。お世話係と心得て誠心誠意つとめたい。

●安西委員に副委員長をお願い。